



食欲の秋



スポーツの秋



芸術の秋



読書の秋

● 定例相談 ●

心配ごと相談

日時 10月1日(木)・15日(木)
午前10時～正午

場所 第2地区共同利用施設
(福祉センター隣)

※弁護士相談(要予約)

問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時～正午

場所 教育委員会事務局

問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前10時～午後4時

場所 河内町役場本庁舎北側

問合せ先 ☎84-5017

☎0120-84-5013

交通事故相談

日時 月・水・木・金曜日

午前9時～正午 午後1時～4時45分

弁護士相談 第3水曜日

午後1時～4時(要予約)

場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F

問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

● 交通事故発生状況 ●

町内の交通事故 8月発生状況

	(累計)
発生件数(人身事故)	1件(11)
死者数	0人(1)
負傷者数	1件(12)

電ヶ崎警察署調べ

● 戸籍の窓 ●

	8月届出分	
おめでた	4人	転入 16人
おくやみ	16人	転出 16人

● 人口・世帯 ●

	令和2年9月1日現在	
人口	8,645人	(-12)
男	4,296人	(-8)
女	4,349人	(-4)
世帯数	3,414世帯	(-3)

● TEL ガイド ●

役場	☎84-2111	教育委員会	学校教育 G	☎84-3322
	☎84-4357	事務局	生涯学習 G	☎84-2843 (公民館)
水道事務所	☎84-2361	福祉センター		☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター		☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)		☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター		☎84-5455

● 休日診療当番医(11月) ●

11月	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
1日	坂本耳鼻咽喉科 医院 ☎029-892-2627	飯野クリニック ☎60-2323	牛尾病院 ☎66-6111
3日	角崎クリニック ☎029-787-6030	いしかわクリニック ☎62-0378	根本医院 ☎62-3155
8日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	兼子内科循環器科 ☎64-3105	野村医院 ☎62-6561
15日	宮本病院 ☎029-979-2114	北竜台耳鼻咽喉科 クリニック ☎95-3387	村井医院 ☎62-3380
22日	いなしきクリニック ☎029-892-3372	池田病院 ☎64-1152	いがらしクリニック ☎62-0936
23日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	秋本脳神経外科 ☎64-3311	野上小児科医院 ☎65-3375
29日	古橋医院 ☎029-978-3770	うちだ医院 ☎64-8821	電ヶ崎医院 ☎62-0550

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

おとな救急電話相談 #7119 または 03-6667-3377
こども救急電話相談 #8000

救急医療情報システム ホームページ：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト：<http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

● ごみ収集日(11月) ●

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 10・24 C地区 3・17	A地区 14 C地区 28
B地区 12・26 D地区 5・19	B地区 14 D地区 28
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	11月中の予約→12月5日



令和3年度認定こども園入園児募集のお知らせ

募集人員		年齢および入園条件	
かわち認定こども園	1号認定 (教育標準時間認定)	30人	年齢 3歳児 (平成29年4月2日から平成30年4月1日生まれ) 4歳児 (平成28年4月2日から平成29年4月1日生まれ) 5歳児 (平成27年4月2日から平成28年4月1日生まれ)
	2・3号認定 (保育認定)	120人	年齢 3～5歳児 (平成27年4月2日から平成30年4月1日生まれ) 3歳未満児 (平成30年4月2日以降に生まれた10か月以上の乳幼児) 条件 保護者が就労や病気、出産または家族の看護等のために家庭で保育することができないと認められるとき
かなえつ認定こども園	1号認定 (教育標準時間認定)	10人	年齢 3歳児 (平成29年4月2日から平成30年4月1日生まれ) 4歳児 (平成28年4月2日から平成29年4月1日生まれ) 5歳児 (平成27年4月2日から平成28年4月1日生まれ)
	2・3号認定 (保育認定)	80人	年齢 3～5歳児 (平成27年4月2日から平成30年4月1日生まれ) 3歳未満児 (平成30年4月2日以降に生まれた10か月以上の乳幼児) 条件 保護者が就労や病気、出産または家族の看護等のために家庭で保育することができないと認められるとき

◆入園申込書配布

申込書は、令和2年11月2日(月)から子育て支援課または各こども園で配布しますので、申し出てください。(土、日、祝日は除く)

◆入園申込書受付日時・場所

受付期間	時間	場所
令和2年11月24日(火)～11月30日(月)	午前9時から午後3時 (正午から午後1時は除く)	子育て支援課

※受付期間を過ぎての申込みは、原則令和3年4月入園の選考対象となりませんのでご注意ください。

◆面接日時・場所

- ・日時 令和2年12月10日(木) 午前9時から午後3時まで(正午から午後1時は除く)
- ・場所 保健センター

※お子さんと同伴をお願いします。

◆問合せ先

- ・子育て支援課 ☎84-6982
- ・かわち認定こども園 ☎84-2657
- ・かなえつ認定こども園 ☎86-2616



※保育施設最低基準による保育士が確保できない場合、定員内でも入園をお断りする場合があります。

給食費と副食費が無償化になりました



町では、子育て支援を目的に令和2年9月から町立学校に在籍する児童生徒の給食費および町立認定こども園に在園する園児の副食費を無償化としました。

○無償化前のかわち学園の給食費月額

- ・前期課程(1年生から3年生): 3,700円
- ・前期課程(4年生から6年生): 3,900円
- ・後期課程(7年生から9年生): 4,300円

○無償化前の認定こども園の副食費月額

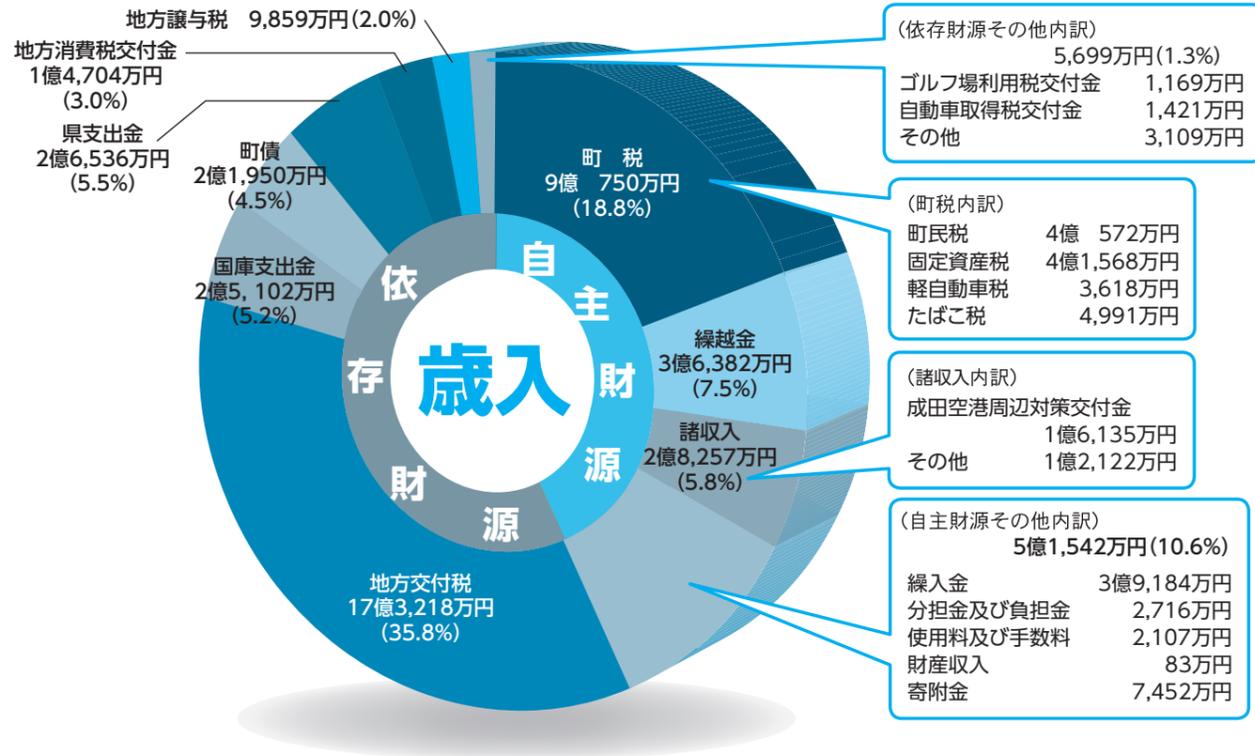
- ・1号認定児(幼稚園): 3,500円
- ・2号認定児(保育所): 4,500円(おやつ代含)

また、町内在住で町外の小中学校等に就学する児童生徒および町外の幼稚園や保育施設に通う3歳児から5歳児については、町の給食費と副食費相当額を上限に実際に負担した額に対して補助を予定しています。

◆問合せ先

- 【給食費について】 教育委員会事務局学校教育グループ ☎84-3322
- 【副食費について】 子育て支援課 ☎84-6982





令和元年度 決算概要

令和元年度の河内町各会計の決算について、9月の町議会定例会で認定されました。

決算は、平成31年4月から令和2年3月までの1年間に、どれだけの収入（歳入）があり、それがどのように使われたのか支出（歳出）を目的ごとに分類して集計したものです。

一般会計 歳入

一般会計歳入決算額は、48億3,999万円で、前年度と比較して1億6,971万円（3.4%）の減となっております。（千円以下端数処理）

歳入のうち国庫支出金の決算額は、2億5,102万円で、前年度と比較して5,399万円（17.7%）の減となっております。また、町債の決算額は、2億1,950万円で、前年度と比較して7,490万円（51.8%）の増となり、これは防災行政無線デジタル化事業による増が主なものとなっております。県支出金につきましては、決算額が2億6,536万円で、前年度と比較して1億255万円（27.9%）の減となり、主に介護施設開設に伴う補助金が減となっております。また、歳入の約36%が地方交付税で、決算額は17億3,218万円となり、前年度と比較して3,721万円（2.2%）の増、町税の決算額は9億750万円で、前年度と比較して236万円（0.3%）の減となり、地方交付税と町税で歳入の54.6%を占めております。また、自主財源その他の歳入の寄附金につきましては、7,452万円となり前年度と比較して3億9,715万円（84.2%）の減となりました。これは、ふるさと寄附制度の見直しによるもので、返礼率等の変更によるものと思われま。

一般会計 歳出

一般会計歳出決算額は、43億3,400万円で、前年度と比較して3億1,188万円（6.7%）の減となっております。

歳出のうち総務費の決算額は、11億4,908万円で、前年度と比較して3億5,121万円（23.4%）の減となっております。主な減の理由としては、ふるさと寄附の減少により、お礼の品に係る報償費が減ったものです。

次に民生費の決算額は、12億1,490万円となり、前年度と比較して9,715万円（7.4%）の減となりました。また、消防費の決算額は、3億729万円で、前年度と比較して1億1,931万円（63.5%）の増となり、主な増の理由としては、防災行政無線デジタル化整備事業によるものとなっております。

歳入 48億3,999万円

項目	金額	割合
町税	9億750万円	18.8%
地方譲与税	9,859万円	2.0%
地方消費税交付金	1億4,704万円	3.0%
地方交付税	17億3,218万円	35.8%
国庫支出金	2億5,102万円	5.2%
県支出金	2億6,536万円	5.5%
緑越金	3億6,382万円	7.5%
諸収入	2億8,257万円	5.8%
町債	2億1,950万円	4.5%
※その他	5億7,241万円	11.9%

歳出 43億3,400万円

項目	金額	割合
議会費	8,365万円	1.9%
総務費	11億4,908万円	26.5%
民生費	12億1,490万円	28.0%
衛生費	2億8,224万円	6.5%
農林水産業費	2億1,072万円	4.9%
商工費	1,893万円	0.5%
土木費	4億3,577万円	10.1%
消防費	3億729万円	7.1%
教育費	3億4,816万円	8.0%
公債費	2億8,326万円	6.5%

※その他＝利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金

令和元年度の歳入歳出決算が9月町議会定例会で認定されました。『第5次河内町総合計画』、『河内町総合戦略』の実現のために使われたお金（一般会計）の決算概要をお知らせします。

歳出決算額 43億3,400万円（一般会計）の概要

こう使いました！『町のお金』

河内町における健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、「健全化判断比率」及び「資金不足比率」について、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により公表いたします。

◎健全化判断比率について

令和元年度の決算に基づき算定したところ、河内町はすべての指標が早期健全化基準を下回ったため、健全な財政運営を行っている団体です。

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	-	-	5.6	14.4
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※「-」は、当該比率が生じていないことを示しております。

◎資金不足比率について

令和元年度決算に基づき河内町の各公営企業の資金不足比率を算定したところ、資金不足を生じた公営企業は無かったため、健全な財政運営を行っている団体です。

区分	水道事業会計	下水道事業特別会計
資金不足比率	-	-
経営健全化基準	20.0	20.0

※「-」は、当該比率が生じていないことを示しております。

◇健全化判断比率等における各指標について

・実質赤字比率

福祉や教育、まちづくりなどを行う地方公共団体（河内町）の一般会計等の赤字額を、町税等の財源規模と比較したもので、財政運営の深刻度を示す数値です。平成20年度の算定開始から現在まで赤字はありませんでした。

・連結実質赤字比率

河内町のすべての会計（一般会計や特別会計、企業会計）の赤字と黒字を合算して、町としての全体の資金不足の程度を把握するため、町税等の財源規模と比較して指標化し、町全体としての財政運営の深刻度を示す数値です。平成20年度の算定開始から現在まで赤字はありませんでした。

・実質公債費比率

町の借入金の返済額およびこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す数値です。（町のすべての会計や一部事務組合等の公債費に係るものについて指標化した数値）

・将来負担比率

町の一般会計の借入金や、将来支払っていく可能性のある負担金等の現時点での残高を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す数値です。

・資金不足比率

公営企業会計の資金不足を、公営企業の財政規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す数値です。平成20年度の算定開始から現在まで資金不足はありませんでした。

河内町の基金現在高

基金の種類	令和元年度末現在高 ()内は、対前年増減額
財政調整基金	2億5,098万円 (+2万円)
町債基金	2億7,888万円 (+1億502万円)
特定目的基金	17億76万円 (-6,677万円)
ふるさと創生基金	1億1,177万円 (+4,000万円)
生涯学習基金	5,194万円 (+1万円)
公共施設整備基金	8億4,596万円 (+1億5,007万円)
地域振興基金	6,757万円 (+4,000万円)
地域福祉基金	1億8,380万円 (±0万円)
環境衛生施設整備基金	7,121万円 (+1万円)
農業経営基盤強化資金助成基金	1,271万円 (±0万円)
ふるさと寄附基金	3億5,580万円 (-2億9,686万円)
合計	22億3,062万円 (+3,826万円)

※千円以下端数処理をしていますので、合計と一致しない場合があります。

財政調整基金

町の年度間の財源不足の不均衡を調整するための基金です。

町債基金

地方債の将来の償還（公債費の支出）に備えておく基金です。

特定目的基金

条例で定められた目的を計画的に実施することができるよう、その用途に限り取り崩すことができることとして、設置している基金です。

一般会計決算額の推移

(単位：百万円)

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
歳入	4,578	4,269	4,689	4,480	4,251	4,355	5,299	6,008	4,974	5,010	4,840
歳出	4,290	3,981	4,443	4,166	3,914	3,903	4,888	5,538	4,541	4,646	4,334

令和元年度各会計別決算概要

会計別	歳入(収入)	歳出(支出)
一般会計	48億3,999万円	43億3,400万円
特別会計		
下水道事業特別会計	2億9,336万円	2億5,422万円
国民健康保険特別会計	13億2,390万円	11億3,745万円
介護保険特別会計	11億5,886万円	10億7,188万円
介護サービス事業特別会計	990万円	894万円
後期高齢者医療特別会計	1億1,400万円	1億830万円
等		
水道事業会計		
・収益的収入及び支出	2億3,606万円	2億3,591万円
・資本的収入及び支出	0万円	6,651万円

河内町ふるさと寄附の状況について

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に、延べ4,723人の方から74,140,000円の申し込みがありました。寄附をいただきました皆様に対し、深く感謝申し上げます。寄附をいただいた方々の意向に基づき下記のとおり活用させていただきます。

今後とも、河内町を応援していただきますよう、よろしくお願いいたします。

<事業ごとの内訳>

(単位：千円)

事業の種類	寄附金の額
1. 少子化、高齢者対策などに関する事業	20,509
2. 青少年の健全育成及び教育環境整備に関する事業	13,488
3. 特産品の育成及び地域産業の振興に関する事業	8,789
4. ふるさと自然環境保全に関する事業	7,591
5. その他目的達成のために町長が必要と認める事業	23,763
合計	74,140



☆軽自動車の廃車、名義変更の手続きは4月1日まで!!

【軽自動車の課税について】

軽自動車税（種別割）は、4月1日現在に河内町を主たる定置場として登録してある原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車等の所有者等に対して、1年分の税金が課税されます。

○4月2日以降に譲渡、廃車等をされた場合は、その年度の税額は全額納めることとなります。

※廃車による月割還付制度はありません。

【申告について】

☆軽自動車等の廃車、名義変更、住所変更等の申告手続きは、忘れずに行いましょう。

軽自動車等取得、他人へ譲渡、廃車または住所変更したときには、手続き機関にて申告手続きをしてください。申告手続きをしないと、所有していないにも関わらず納税義務が発生します。

盗難にあつた場合は、速やかに警察へ届出をして、役場

税務課へ連絡をしてください。

※軽自動車税（種別割）は、実際に使用しているか否かに関わらず、登録がある限り課税されますので注意してください。

【手続き機関について】

- ①原動機付自転車
(総排気量125CC以下)
- ②小型特殊自動車
(農耕作業用、その他)
- ③軽二輪
(125CC超250CC以下)
- ④二輪の小型自動車
(250CC超)
- ⑤三輪・四輪の軽自動車

③④手続きおよび連絡先
茨城運輸支局土浦自動車検査登録事務所
土浦市卸町2丁目1番3号
☎050-554012018

※町外在住の方は住所地を管轄する運輸支局

⑤手続きおよび連絡先
軽自動車検査協会茨城事務所
土浦支所
つくば市島名字前野3915番地

☆「人・農地プラン」の取組みへの支援について

平成24年度から国（農林水産省）が事業をスタートさせた「人・農地プラン」は、地域の高齢化や農業の担い手不足が心配される中、5年後、10年後までに、誰がどのように農地を使って農業を行っていくのかを、地域や集落の話し合いによって決めるプラン（計画）です。

【集落または地域で決めること】

- ①今後の中心となる経営体（個人、法人または集落営農）
- ②中心となる経営体へどのように農地を集めるか
- ③中心となる経営体とそれ以外の農業者（兼業農家および自給的農家）を含めた地域農業のあり方（生産品目、経営の複合化または6次産業化など）

【人・農地プランに位置付けられた「人（中心経営体）」を対象とする主な事業等および支援】

- ①強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業
- 先進的農業経営確立支援タイプ
(広域に展開する農業法人等が、自らの創意工夫により経営の高度化のため

に、農業用機械および施設の導入を支援します。)

○地域担い手育成支援タイプ
(農業者が経営基盤を確立し、更に発展するために必要な農業用機械および施設の導入を支援します。)

②農業次世代人材投資事業
(次世代を担う農業者となる49歳以下の者に対し、経営開始時の経営確立を支援する資金を交付します。)

③スーパー資金金利負担軽減措置
(経営改善に取り組む農業者を、金利負担軽減措置により金融面から支援します。)

◆問合せ先

経済課 ☎84-6976

今後の「人・農地プラン」の見直しの時期や事業等および支援の手続きなどに関しましては、お問い合わせください。



☆河内町小規模契約事業者

登録制度について

この制度は、町が発注する工事、物品購入、委託・役務の提供のうち小規模な契約を希望する事業者の登録を受け付け、見積先の選定資料にすることにより、町内小規模事業者の受注機会の拡大を図るものです。

【登録できる方】

- 次の①～⑤のすべてに該当する方です。
- ①個人営業の場合は、町内に住所があること、法人の場合には、町内に主たる事業所があること。
- ②成年被後見人、被保佐人、被補助人または破産者でないこと。
- ③町税等を滞納していないこと。
- ④町入札参加資格者名簿に登録されていないこと。
- ⑤契約を履行するために必要な資格、免許等を有していること。

【名簿に登録されること】

登録事業者への積極的な見積もりおよび発注依頼を行うよう努めます。ただし、この制度は、受注を保証するものではありません。

ではありません。

小規模な契約案件とは、金額が、工事は130万円、委託・役務の提供は50万円、物品購入は80万円を超えず、技術的に簡易な契約をいいます。

【登録の方法】

次の必要書類を企画財政課に提出してください。なお、登録名簿は役場各課等に公開するほか、契約制度の透明性を図るため、一般に公開（閲覧）しますのであらかじめご了承のうえ申請してください。

- ①河内町小規模契約事業者登録申請書
 - ②町税納税状況調査同意書
 - ③資格、免許等が必要な業種を希望する方は、その資格者証または免許証等の写し
- 【登録の有効期限】
令和3年3月31日
- 【登録の受付】
午前9時～午後5時まで
(土・日、祝日を除く)

◆問合せ先

企画財政課 ☎84-6970

【中止のお知らせ】「かわちフェスタ2020」

令和2年11月1日(日)から3日(火)に開催を予定していましたが「かわちフェスタ2020」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催の中止を決定しました。今回の決定につきまして、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。



昨年開催された「かわちフェスタ 2019」

◆問合せ先 経済課 ☎84-6975

10月19日(月)～25日(日)は「行政相談週間」です

河内町では、行政相談委員による行政相談所を開設します。相談は無料・秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

- ◆日時 10月15日(木) 午前10時～正午
- ◆場所 第2地区共同利用施設(河内町福祉センター隣り)
- ◆問合せ先 総務課 ☎84-6979

【河内町担当行政相談員】 亀田 誠 男

ヘルプマーク・ヘルプカードを配布します

外見からは援助や配慮を必要としていることが分からない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマーク・カードです。周囲でこれらをお持ちの方を見かけた場合は、思いやりのある行動をお願いします。

- ◆配布場所 茨城県庁、各県民センター、各保健所、福祉課
- ◆問合せ先 福祉課 ☎84-6981



防衛省・自衛隊

国家を守る

公務員

自衛官候補生募集中!!

18歳以上33歳未満の方※1 随時受付中!

給与等

○自衛官候補生手当 ※2	142,100円
○自衛官任用一時金 ※3	221,000円
○2士任官後初任給 ※4	高卒179,200円 大卒198,100円

- ※2 自衛官候補生教育3ヶ月間の月額手当
- ※3 2士任官した翌月に支給
- ※4 初任給は、学歴・職歴等により異なります。

種目	制度	受験資格	受付期間	試験日	概要・待遇
自衛官候補生	任期毎に継続か満了退職(再就職支援あり)かを選択し勤務	18歳以上33歳未満の方(※1 32歳の方は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない方)	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。	所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任官

その他ご質問は事務所までお問合せ下さい。

自衛隊茨城地方協力本部
龍ヶ崎地域事務所 ☎ **0297-64-3351**

〒301-0836

龍ヶ崎市寺後3629-5 龍ヶ崎ビル1階

✉ tatunokopro6@gmail.com

自衛隊茨城

検索



結婚支援のボランティア『いばらきマリッジサポーター』による結婚相談会開催のお知らせ

結婚を希望される方のご相談にマリッジサポーターがお答えします

- ♥日時 令和2年11月15日(日) 午前9時~正午
- ♥場所 第2地区共同利用施設(河内町福祉センター隣り)
- ♥持ち物 写真(L版)と身上書等をご持参下さい
- ♥申込み 河内町社会福祉協議会 ☎84-2830
(なるべく事前の申込をお願いします。当日でも可)



※相談に係る費用や登録料などは一切かかりません。
※年齢問いません。また、近隣市町村の方も歓迎します。
※相談によって知り得た全ての個人情報、出会いのサポート以外に用いないことを固くお約束します。

主催：マリッジサポーター県南地域活動協議会
茨城県・(一社)いばらき出会いサポートセンター
後援：河内町社会福祉協議会(ハッピーサポートかわち)

スマホアプリを利用して税金等の納付ができます

10月1日から、スマートフォンのアプリを利用して、税金等の支払いがいつでも、どこでも手軽にできるようになりました。このサービスの対象は、コンビニ納付が可能な税金や料金です。専用のアプリをダウンロードした後、納付書のバーコードをカメラで読み取り、銀行口座や電子マネーを利用して納付します。銀行等やコンビニエンスストアに行く手間が省け、時間や場所を選ばず簡単・便利に納付することができます。

○納付ができる税金等

固定資産税、軽自動車税、住民税(町県民税)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料金

※すべて普通徴収分に限りません。

○利用可能なスマートフォンアプリ

PayPay / LINE Pay / Pay B



○注意事項

- ・領収書は発行されません。
- ・バーコードが読み取れない場合や、バーコードの印字がない納付書は利用できません。
- ・納付後すぐに納税証明書等が必要な場合は、金融機関等で納付してください。
- ・重複納付を防止するため、決済後の納付書は破棄してください。
- ・納付手続きが完了した後は、取消しできません。必ず注意事項を確認した上でご利用ください。
- ・納付に係る手数料は無料です。(通信料等は利用者負担です。)

新教育長に鈴木裕之氏

9月10日(木)に開催の令和2年第3回町議会定例会において、鈴木裕之氏(源清田地区)が、議会の同意を得、次期教育長に任命されました。鈴木氏は、37年間にわたる教員生活の中で、河内中学校長やかわち学園中学校長(現かわち学園)などを歴任されました。また、退職後は、町認定こども園統合準備委員会委員長などを務め、現在は稲敷市教育委員会学校教育指導員として活躍しています。

なお、任期は令和2年12月19日から令和5年12月18日までです。



鈴木裕之氏

【かわちプレミアム商品券】 2次販売のお知らせ

○10月1日から商品券の再販売をします

販売方法は、1次販売同様に購入引換ハガキが必要です。

- ◆販売時間：午前9時～午後5時(土日祝日を除く)
- ◆購入限度：1人あたり1セット
- ◆販売場所：河内町商工会、つつみ会館、経済課

○休日販売のお知らせ

10月も休日販売を行います。ぜひご利用ください。
※商品券が残っている場合に限りです。

- ◆販売日時：10月4日(日) 午前9時～午後3時
- ◆販売場所：河内町商工会

○商品券が使用できる加盟店が増えました

- 〈一般店〉げんせいだ整骨院
社協のお店(純米吟醸かわち丸の販売)
※河内町福祉センター内
- 〈大型店〉コメリハード&グリーン河内店

◆問合せ先 経済課 ☎84-6975

児童生徒が大根の種まき

9月16日(水)、かわち学園の3年生と7、8年生が、学園東側の畑で、大きく立派に育つことを願いながら丁寧に大根の種をまきました。

この取り組みは、長竿地区シニアクラブと農地を考える会の皆さんの協力で、児童生徒が地産地消の喜びを学ぶために行っているものです。

収穫の時期がとても待ち遠しいですね。



廃校でトラフグを養殖中

廃校となった旧長竿小学校の施設を活用して、チョウザメの養殖をしているキャビアフィッシュカンパニー(長竿地区 時田 武 代表)が、トラフグの養殖もしています。10グラム程の幼魚から飼育を始め、約1年をかけて養殖したトラフグは、現在1キログラムを超える大きさにまで順調に成長しています。

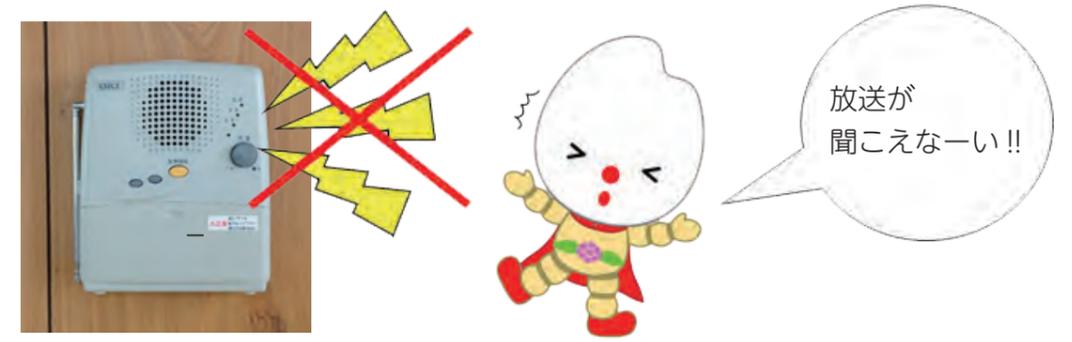
今後は、飲食店を中心に成長したトラフグの出荷を予定をしています。また、個人消費者向けにもトラフグの販売を検討しています。



「防災かわち」が聞こえなかったら...

～アナログ方式の戸別受信機が受信不良の場合は～

町では、6月から委託業者が戸別訪問し、デジタル方式の戸別受信機に無料で交換をしています。現在お使いのアナログ方式の戸別受信機の修理が困難なことから、放送内容が聞こえない場合は、「かわちキラリメール」に登録することで、「防災かわち」で放送した内容を文字で受信できます。無料交換は、順次行っておりますので、ご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。



【アナログ方式の戸別受信機】

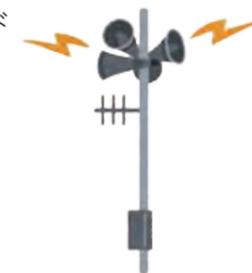
～「かわちキラリメール」とは～

町が、携帯電話端末等にメールを配信する登録制メール配信サービスのことです。携帯電話端末等から、以下のQRコードを読み込み、登録していただくと、メールが配信されます。(配信項目の「防災行政無線」を選択すると「防災かわち」の放送内容が配信されます。)なお、火災発生等の緊急放送は、「登録制メール」には配信されません。※登録およびメール受信に要する通信費は、利用者の負担となりますので、ご了承ください。

登録制メールQRコード



キラリメールに登録すると



「防災かわち」の放送内容が文字で配信されます



～「防災かわち」の放送内容を確認したいときは～

防災かわちの放送内容を、電話でも確認することができます。音声案内(TEL:84-2212)を利用ください。なお、下校時の見守り等の定時放送は、「音声案内」では確認をできません。※通話料は利用者の負担となりますので、ご了承ください。

◆問合せ先 総務課 ☎84-6979

生涯学習のとびら

R 2.10
vol.153

◆問合せ先◆ 教育委員会事務局生涯学習G (中央公民館内) ☎ 84-2843

図書お届けサービス

中央公民館図書室では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、図書室に来館することなく図書を利用できるサービスを始めました。感染症対策で外出を控えている方、図書室に行くのが難しい方も、ぜひ図書お届けサービスをご利用ください。

【ご利用の流れ】

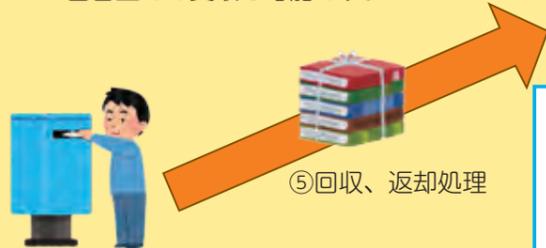
- ①パソコンまたはスマートフォン等で図書室の蔵書検索サイトへアクセス
- ②借りたい図書を予約カートに入れ、必要事項を入力し申込完了



- ③予約された図書を宅配業者が自宅へ配送<配送料は町が負担します！>
*図書室での受取も可能です。



- ④読み終えた図書は、町内3箇所(役場、中央公民館、つつみ会館)に設置の図書返却ポストに投函(図書室へ返却自己負担での返送も可)



- ⑤回収、返却処理

アクセスはこちらから！



QRコードをスマホ等で読み取ってください

※河内町公式ホームページからアクセスできます。

1. 利用できる方

町内在住・在学・在勤の方で、中央公民館図書室の利用者カードをお持ちの方
*お持ちでない方は、申請書(町ホームページからダウンロードしてください。)と本人確認書類(免許証、保険証等)のコピーを公民館まで郵送・FAX・メールで送付いただければ、登録後利用者カードを郵送いたします。

2. 貸出冊数・期間

貸出冊数・期間は通常の利用と同じです(5冊・15日間)。
*貸出冊数は通常利用と合算されます。(例：通常利用で3冊貸出中の場合、お届けサービスは2冊まで)

3. 返却方法

利用後は、来館して返却または返却ポストに投函もしくは公民館に配送(自己負担)のいずれかで返却してください。

4. 注意事項

- ・操作方法等詳細は、蔵書検索サイトをご確認ください。
- ・インターネット利用に要する通信費等の費用は、利用者の負担となります。
- ・図書お届けサービス事業は、予算がなくなりしだい、終了となります。
- ・申込後順次発送いたします。また、図書室に来館しての受取も可能です(取置1週間)。
- ・返却ポストを利用した場合、返却処理に時間を要するため、次の利用にお時間をいただく場合があります。日にちに余裕をもってご利用ください。

龍ヶ崎地区更生保護サポートセンターが瀬戸山賞を受賞

9月9日東京都千代田区にある法曹会館で、罪や非行を犯した人たちの社会復帰を支える保護司の活動拠点「龍ヶ崎地区更生保護サポートセンター」(龍ヶ崎地区保護司会会長 大野 卓男 氏)が、更生保護に功績を残した団体や個人を讃える「瀬戸山賞」を受賞しました。



瀬戸山賞は茨城県内での受賞はこれまでになく、サポートセンターとしての受賞も全国初となります。龍ヶ崎地区更生保護サポートセンターは、平成24年7月24日に開所され、犯罪や非行をした人が地域で孤立することなく「誰一人取り残さない」をスローガンに、再び社会の一員として活躍できることを目指して、保護司一人一人が熱心に活動しています。

【瀬戸山賞受賞理由】

龍ヶ崎地区更生保護サポートセンターは、茨城県内で三番目に開所され、その後は、各地区更生保護サポートセンターを開所する際に、視察や見学の他、外国の視察団も積極的に受け入れるなど更生保護サポートセンターの設置に多大な貢献をしました。また、関係機関の視察や報道機関の取材にも積極的に応じ、更生保護サポートセンターの意義や役割を広めることにも務めてきました。

龍ヶ崎地区更生保護サポートセンターは、更生保護活動の中心となり、対象者との面接等の保護司活動はもとより、保護者に対する「親業セミナー」、新任の保護司に対する相談・支援の場の「陽だまり塾」、犯罪予防活動としての「挨拶声かけキャンペーン」、「市内巡回パトロール」、学校との連携による教諭との合同研修会の開催、小中学生に対する薬物乱用防止教室、NPO法人が運営する「無料塾」、「子ども食堂」への支援が行われ、その活動範囲は幅広く他の模範になっていることによるものです。

瀬戸山賞とは

法務大臣、文部大臣、建設大臣等の要職を歴任した、故瀬戸山三男氏が我が国の更生保護事業に深い理解を示し、数々の更生保護事業に対し永年にわたり貢献されたことを記念し、創設されたものです。今年度の瀬戸山賞は、二団体と二個人が受賞されました。

インフルエンザワクチン 接種時期ご協力のお願い

！ 今年には過去5年で最大量（最大約6300万人分）のワクチンを供給予定ですが、より必要とされている方に確実に届くように、ご協力をお願いします。

10月 1日～

接種希望の方はお早めに
65歳以上の方（定期接種対象者）※

※65歳以上の方のほか、60歳から65歳未満の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全者等

上記以外の方は
10月26日まで接種をお待ちください
65歳以上の方の接種ができるよう
ご協力をお願いいたします

10月26日～

接種希望の方はお早めに
**医療従事者
基礎疾患を有する方
妊婦
生後6ヶ月～小学校2年生**

上記以外の方も接種できます

皆様へのお願い

- ・感染防止の3つの基本である ①**身体的距離の確保**、②**マスクの着用**、③**手洗い** の徹底もお願いします。
- ・接種に当たっては、あらかじめ医療機関にお電話での予約をお願いします。
- ・インフルエンザワクチンは重症化予防などの効果がある一方で、発病を必ず防ぐわけではなく、接種時の体調などによって副反応が生じる場合があります。医師と相談の上、接種いただくとともに、接種後に体調に異変が生じた場合は医療機関にご相談いただくようお願いいたします。



保健センターだより

発熱したら…

まずは「かかりつけ医」に電話相談を！

毎年冬季にインフルエンザが流行します。新型コロナウイルスとインフルエンザは、症状での判断が難しいと言われています。発熱した際は、まずかかりつけ医など身近な医療機関に受診の仕方を電話で確認し、医療機関の案内に従って受診してください。

こんな時だから！

インフルエンザもしっかり予防しよう！



1) ワクチン接種

インフルエンザの予防接種は、感染後に発症する可能性を低減させる効果と、発症した場合の重症化防止に有効と報告されています。

2) 外出後の手洗い等

流水・石鹸による手洗いは手指についたインフルエンザウイルスを洗い流します。また、アルコールを使った手指消毒も効果があります。

3) 適度な湿度の保持

空気が乾燥すると、気道粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。特に乾燥しやすい室内では加湿器などを使って適切な湿度(50～60%)を保つことも効果的です。

4) 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

体の抵抗力を高めるために、十分な睡眠とバランスのとれた食事を日頃から心がけましょう。

5) 人混みや繁華街への外出を控える

インフルエンザが流行してきたら、特に基礎疾患がある方、高齢の方、妊婦、体調の悪い方、寝不足の方は、人混みや繁華街への外出を控えましょう。やむを得ず外出する際は、マスクの着用を忘れないようにしましょう。

・・・ インフルエンザ予防接種の予診票を郵送します ...

町では65歳以上の高齢者および子ども（6か月～中学3年生）のインフルエンザ予防接種費用の一部助成を行っており、対象となる方に、順次、予診票を郵送しています。（高齢者は10月上旬、子どもは10月20日頃郵送予定です）接種を希望される方は医療機関に予診票をお持ちください。

令和2年10月1日～令和3年1月31日に65歳になる方および生後6か月になる方で、接種を希望される方には郵送しますのでご連絡ください。

※ 接種医療機関は、予診票に同封されているお知らせに記載してあります。

※ 厚生労働省から接種時期ご協力のお願いが出ています。詳しくはP17をご覧ください。必要とされている方に確実にワクチンが届くよう、ご協力をお願いします。

◆問合せ先 保健センター ☎84-4486

地域包括支援センター だより

参加してみませんか

傾聴ボランティア養成講座

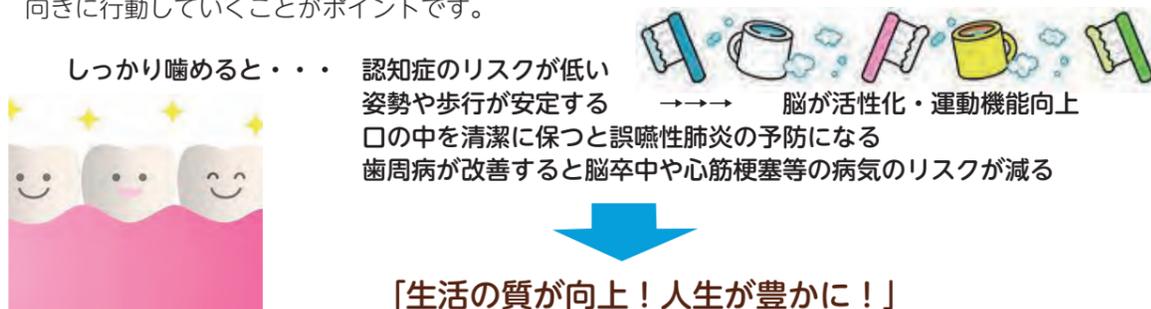
町のために何か役に立ちたいという気持ちはあるが、
「何をしたらいいか迷っている」という方、必見です！

- 😊 実際の訪問は二人一組です。また、初回は必ず地域包括支援センターの職員が同行いたします。訪問活動を不安に思う方も多いようですが、仲間の会員や地域包括支援センターが全面的にサポートしていきますので、安心してはじめてみてください。
- 😊 高齢者は、月に一度のあなたのおしゃべりを心待ちにしています。そして人に喜ばれることが、自分の喜びに変わる日が必ず訪れます。さあ、今こそ私たちと一緒に始めましょう！
～（活動は、令和3年4月を予定しています）～

- <日 時> 10月30日（金）午前9時30分～午後0時30分
- <場 所> 保健センター（機能訓練室）
- <講 師> シニアピアカウンセラー：安西 健二 先生
- <対象者> 傾聴ボランティアに参加できる方
- <受講料> 無 料
- <定 員> 10名（先着順）

しっかり噛んで、人生を豊かに

「フレイル」とは、加齢に伴って心身の機能が衰えた状態のことで、健康な状態と要介護状態の中間にあたります。身体の虚弱だけでなく、しっかり噛めない、うまく飲み込めないなど口の機能の衰えを「オーラルフレイル」と呼びます。身体のフレイルと同様に、早期に気づき、自分のことととらえて前向きに行動していくことがポイントです。



お口のケアはまずは歯磨き

歯ブラシ、歯間ブラシ、デンタルフロスなど種類を組み合わせ磨きます。特に夜寝る前の歯磨きは1本ずつ丁寧に磨くことを意識しましょう。食事の前後や口が渇くときは、洗口（ブクブクうがい）が有効です。水を口を含み⇒口を閉じたまま⇒頬を上下・左右・前後に動かします。30秒～1分を目安にやってみましょう。様々な洗口剤が市販されています。お気に入りを探してみるのもいいと思います。

かかりつけ医を持ち、定期的に歯科検診を！

◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター ☎60-4071

食育だより VOL.114

～こころとからだを育む食育～

青魚を食べて疾病予防！

～DHA・EPAについて～

◆問合せ先 保健センター TEL 84-4486

DHAとEPAってなに？

DHA・・・ドコサヘキサエン酸
EPA・・・エイコサペンタエン酸
の略で、体内で作られない必須脂肪酸の1つ。
青魚（サバ、イワシ等）にとっても多く含まれています。

なぜ、体にいいの？

- ・血液の流れをよくする（血液をサラサラにする）
 - ・血液中の脂肪を減らす
 - ・免疫機能を活性化させる
 - ・細胞や神経の機能を保つ
 - ・動脈硬化や梗塞の予防
 - ・認知症の予防
 - ・やせ効果
 - ・高血糖の改善
- などに効果あり！

やせ効果、高血糖の改善の理由

DHAやEPAが食べ物により体の中に入ると、小腸の細胞に直接刺激を与え、GLP-1（ジーエルピーワン）というホルモンが分泌されます。GLP-1は、すい臓に作用してインスリンを分泌するように指令を与えます。そうすることで、インスリンが出やすくなり血糖を下げやすくしてくれます。また、胃や腸に直接作用し、吸収を穏やかにする作用や血糖値の急な上昇を抑える効果もあるので、血糖値が気になる方や糖尿病がある方におすすめです！

また、GLP-1は痩せホルモンとも言われ、脳に働きかけて食欲を抑える作用があります。食べ過ぎを防ぐだけでなく、お腹をすきにくくしてくれるので、肥満の方やダイエットされたい方におすすめです。

DHAとEPAが摂れるおすすめレシピ

DHAやEPAが摂れるサバ缶などを使った料理を「おうち de ごはん」という動画で紹介しています。

「おうち de ごはん」とは・・・

河内町の食のボランティア「キッチン菜の花会」が新型コロナウイルス感染症の影響で料理教室が開催できない状況を受けて、家庭で簡単に作れるおすすめレシピを紹介している動画です。第1回「サバ缶のドライカレー」の配信に続き、第2回「イワシの味噌煮缶と河内の畑野菜のグラタン」を配信しました！

ぜひご覧ください！

作り方はこちら



「イワシの味噌煮缶と河内の畑野菜のグラタン」



キッチン菜の花会員おすすめ 今月のレシピ

～納豆チャーハン～

材料（4人分）

ごはん	600g	じゃこ	20g
卵	2個	塩	小さじ1と1/2
納豆	2パック	こしょう	少々
長ねぎ	1.5本	醤油	大さじ1
ピーマン	2個	サラダ油	大さじ1

<作り方>

- ①長ネギをみじん切り、ピーマンは細切りにしておく。
- ②卵は溶き、納豆を加えて混ぜる。
- ③フライパンに油をひき、①とじゃこを炒める。
- ④③にご飯を加えて炒める。
- ⑤④に②を加えて炒め、塩こしょうと醤油で味付けをして完成！



コメント

じゃこの代わりに小女子などの小魚を入れても美味しいです！

レシピ提供
♥会員・野高 愛子さん♥

※「今月のレシピ」で紹介した料理を作った方の感想をお待ちしています！
保健センター（☎84-4486）までご連絡ください。

令和2年度ペアレントトレーニング講座開催 子育てのコツを一緒に学びましょう

子どもってどうしてこんなに言うことを聞かないの？もう手に負えない…
そんな思いをすることは誰にでもあります。子育てに悩んでいませんか？
ママがイライラすると、子どもも泣きたくなくなってしまいます……。

お子様の困った行動や、気になる行動に対し、親が適切な対応を学ぶことで、親子の生活を穏やかにしていくことを目指すのが「ペアレントトレーニング」です。子育てのコツを一緒に学びませんか。

- 【期日及び内容】 ○第1回 11/18 (水) 「子どもの行動を3つに分けよう」
○第2回 12/2 (水) 「ほめかたのコツを知ろう」
○第3回 12/18 (金) 「子どもに伝わる話し方」

【時間】 午前10時45分から午前11時45分まで

【場所】 西共同利用施設

【定員】 5名 (小学校低学年までのお子さんを持つ保護者の方対象)

就園していないお子様は、子育て支援センターおひさままでお預かりします。

※3回の講座を継続するのが基本ですが、1回のみでもOKです。お気軽にご参加ください。

★受講を希望される方は子育て支援課 (☎84-6982 担当: 荒井) までご連絡ください。

※受付期間: 10/5 (月) から10/30 (金) (土・日・祝日除く) 午前8時30分から午後5時まで

消費者ホットライン188

消費者ホットライン188 (局番なし) は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188 (イヤヤ!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



俳句 かわち俳句会

屋敷場所五感で捜す風の道 大野志げ子
刈り残る草々の露ひとつづつ 石毛節子
露草の澄みし紺色朝の色 寺田節子
のんのさま吾子の指差す望の月 神崎かずお
鬼灯や鳴らせずいまだほろ苦し 宮澤由紀江
吾亦紅いつかひとりの朝がくる 篠原富子
猛暑日や老いの思考の薄れゆく 田沼和子
失念か希望か白き曼珠沙華 野田美智子
この辺り映画館跡露小道 遠藤正雄
露きらりこぼれて朝が動き出す 田中康夫



問合せ先
子育て支援課
TEL 84-6982
担当 荒井

お友達が近くにいないの!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」と悩んでいる方、是非遊びに来てください!みんなで子育ての輪を広げましょう。
新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力をお願いします。
お部屋に入る前に、マスクの着用(大人の方のみ)、検温、手・指の消毒等をお願いします。



11月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
4	水	ぐりぐらのお話なあ〜に?
6	金	自由遊び
9	月	自由遊び
11	水	自由遊び
13	金	エンジョイ!親子ビクス
16	月	自由遊び
18	水	第1回ペアレントトレーニング講座 (興味のある方は次のページをご覧ください。)
20	金	作って遊ぼう! 【ふりふりマラカス】
25	水	自由遊び
27	金	自由遊び
30	月	あかちゃんひろば

利用時間・持ち物

・月・水・金曜日(予約不要)
(祝日・お盆・年末年始はお休みです。)
時間: 10:00 ~ 13:30
対象: 0歳~就学前のお子様とお家の方
持ち物: 着替え・水筒(飲み物)など
*ゴミ・オムツは持ち帰りをお願いします。

11/4(水) 【ぐりぐらのお話なあ〜に?】

絵本の読み聞かせやお話シアターを楽しみます。
どんなお話かな? わくわくするね!
時間: 10:30 ~ 11:00

11/13(金) 【エンジョイ!親子ビクス】

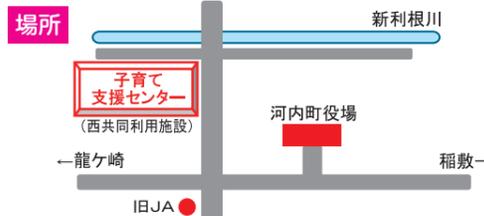
適度に体を動かして親子ビクスを楽しもう!
時間: 10:30 ~ 11:00
対象: 2歳ぐらいまでのお子様とお家の方
持ち物: 汗ふきタオル、飲み物
※動きやすい服装をお願いします。
参加費: 無料 定員 4組まで
事前に予約をお願いします。
(予約受付期間 10/30 まで)
申込先: 子育て支援課 84-6982
受付日時: 土・日・祝日を除く 9:00 ~ 17:00

11/20(金) 【作って遊ぼう! マラカス作り】

紙を丸めてペットボトルのキャップを使って
ふりふりマラカスを作って楽しみましょう!
時間: 10:30 ~

11/30(月) 【あかちゃんひろば】

すくすく成長してるかな?
身長、体重を測ってもらいましょう!
時間: 10:30 ~ 11:00
対象: 生後4か月~1歳くらいのお子様
参加費: 無料 予約不要
持ち物: 体重計測用のタオルまたはバスタオル



11月の作って遊ぼうはマラカスです



(マラカス)



「行政書士無料相談会」開催

- ◆日時 10月17日(土) 午前10時～午後4時
- ◆場所 河内町農村環境改善センター 営農相談室
- ◆内容 相続や遺言、農地法の許可、その他各種許認可に関すること。コロナ対策の持続化給付金、家賃支援給付金についても、アドバイスいたします。
※行政書士広報月間につき、予約は不要です。
- ◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部
☎ 090-8509-3622 (塚本)

11月は「いばらき働き方改革推進月間」

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、健康で豊かな生活ができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現が求められているとともに、新型コロナウイルスなどの感染症予防対策として、柔軟な働き方の重要性が高まっています。このため、いばらき働き方改革推進協議会(経済団体、労働者団体、行政機関等)では、長時間労働の抑制やテレワーク、時差出勤などの促進により、多様性のある働き方が可能な労働環境の整備や、効率的な業務改善に向けた働き方改革の推進に取り組んでいます。

※詳細は、ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/wlb/2020hatarakikatagekkan.html>

- ◆問合せ先 茨城県産業戦略部労働政策課

善意のご寄附

匿名の方から、町へ寄附がありました。同封の手紙には「父子家庭、母子家庭の支援に役立ててください。」と書かれていました。

このご厚意に深い敬意と感謝を申し上げ、ご意思に沿うよう活用させていただきます。

誠にありがとうございました。

河内町長 雑賀 正光

10月の納税等

町県民税	(3期)	納付期限は 11月2日です。
国民健康保険税	(4期)	
介護保険料	(4期)	
後期高齢者医療保険料	(4期)	

※納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

こんな勧誘に注意!

無登録業者等による詐欺的な投資勧誘や架空請求の支払い手段として電子マネーを悪用した詐欺被害が多発しています。また、多重債務に陥っている方も依然として多いことから、財務省関東財務局水戸財務事務所では、無料相談窓口を設置しています。一人で悩まずに相談ください。

①詐欺的な投資勧誘(未公開株、社債)

②電子マネー詐欺相談(架空請求)

①②☎ 029-221-3195

③多重債務相談(借金の悩みなど)

③☎ 029-221-3190

※①②③ともに受付時間：午前8時30分～正午、午後1時～午後5時 土日祝祭日を除く)

航空機騒音測定結果(速報)

令和2年6月分

測定局	設置場所	Lden (dB)
下加納局(NAA)	愛宕神社	39.7
河内局(NAA)	中央公民館	54.1
金江津局(県)	東共同利用施設(つつみ会館)	37.4
田川局(県)	田川共同利用施設	55.4

※この数値は速報の値で、今後変更になる場合があります。成田国際空港株式会社(NAA)が開設している環境情報公開Webサイト「成田空港環境こみゆにてい」では、NAAが設置している測定局の現在の騒音レベルや過去の測定結果等が確認できます。

Web: <http://airport-community.naa.jp/>

河内町高齢者タクシー(実証実験) 運行中!!

70歳以上で自動車を運転できない方に、タクシーの初乗り運賃(740円)を助成します。詳しくは、お問い合わせください。

- ◆問合せ先 福祉課 ☎ 84-6981



各課の紹介

役場って、どんな仕事をしているの?どんな課があるの?困ったことがあったらどこに聞けば良いの?そんな疑問をズバリ解決するため、各課の紹介をさせていただきます。

町民課

住民係(直通電話:84-6984)

主な仕事

- 戸籍および住民票に関すること
- 埋火葬の許可に関すること
- 印鑑の登録および証明に関すること
- マイナンバー事務に関すること
- パスポートに関すること など



マイナンバーカードの発行手続きを行っています。

国保高齢者保健係・年金医療福祉係(直通電話:84-6983)

国保高齢者保健係の主な仕事

- 国民健康保険に関すること
- 後期高齢者医療に関すること
- 特定健診に関すること など

年金医療福祉係の主な仕事

- 国民年金に関すること
- 医療福祉費(マル福)に関すること など



東共同利用施設係

※つつみ会館(直通電話:86-2090、86-3740)

主な仕事

- つつみ会館の管理運営に関すること
- 住民票など諸証明の交付および町税等の取り扱いに関すること
- 運動公園等の管理に関すること など



施設(運動公園)などご利用の際は、お問い合わせください。

保健予防係

※保健センター(直通電話:84-4486、84-3682)

主な仕事

- 感染症予防に関すること
- 予防接種に関すること
- 母子健康に関すること
- 生活習慣病予防および健康相談に関すること など



健康相談について、保健師が対応します。